

福井弁護士会における法教育推進のための活動状況と課題

福井弁護士会 野 坂 佳 生

1. 初年度（平成 14 年 4 月～平成 15 年 3 月）

- ㊦ 地域司法計画策定の一環として司法教育推進策の検討に着手（4 月）
高等学校対象に講師派遣メニューの作成 県教委へ連携申入れ
- ㊦ 関弁連シンポ報告を受けて大幅軌道修正（10 月）
県教育委員との懇談（反応は賛否両論）
福井大学教育地域科学部附属中における模擬授業（1 年生約 25 名）
福井新聞への会長名での寄稿
15 年度予算措置（弁護士会一般会計からの講師謝金支給）

2. 第 2 年度（平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月）

- ㊦ 講師派遣プログラム開始
年間 35 回派遣（全て高等学校）他に教員対象研修講師派遣 8 回
- ㊦ 弁護士派遣型模擬授業の推進
私立北陸中学校（5 月 19～21 日、1 年生全員約 60 名）
福井青年会議所マ-スクール（8 月 10 日、小学校 4～6 年生 200 名）
教材化して以後毎年開催、PTA を通じ市内小学校でも実施
県立藤島高等学校（7 月 18 日、1 年生全員約 400 名）
- ㊦ 学校現場へのプロモーション
福井県教育研究所での教員研修「法教育の意義と可能性」
福井市教育委員会に対する支援要請（中部弁連シポシム絡み）

3. 第 3 年度（平成 16 年 4 月～現在）

- ㊦ 講師派遣型模擬授業からの方向転換を模索
「シニア・ロ-スクール福井 2004」の企画（以後毎年実施予定）
教員対象模擬授業と意見交換会の企画（福井市教育委員会研修指定）
- ㊦ 教材及び指導マニュアルの作成

4. 現在までに感じた問題点と当面の課題

- ㊦ 模擬授業が「その後」につながってこないのはなぜか？
詳細な指導マニュアル作成の必要性。
幅広い教員対象の研修をどのように実施するか。
- ㊦ 学校現場の弁護士会に対する期待と当方が供給したいサービスとのずれ。
弁護士の専門性と法教育との関係について整理が必要。
- ㊦ 公立校ではカリキュラムの自由度が小さい。
正規授業時間内で行なうか PTA 等と連携して時間外を活用するか。